

歴史と関わるランドスケープの仕事

The Work of a Landscape to Concern History

山田 靖子 Yasuko YAMADA

株式会社文化財保存計画協会
Japan Cultural Heritage Consultancy



1. 歴史的な風景への憧れ

幼少期から歴史的な街並みや建物に憧れがあった。地元には、当時の自分が憧れの対象としてイメージする歴史的な風景がなかったことが、より一層憧れを強めていたように思われる。空間をデザインする仕事に就きたいと考え、大学で造園学を学び、日本庭園に興味を持った。お世話になっていた先生に「文化財庭園の設計の仕事がある」と今の会社を紹介していただき、文化財を専門に扱う設計事務所の庭園担当として業務に携わっている。

2. 史跡整備の仕事

設計事務所でのアルバイト経験はあったが、入社後は想像していた設計事務所の様子とは異なり、初めての体験ばかりで非常に驚かされた。

まず特徴的だったのが、発掘調査との関わりである。史跡整備では発掘調査の情報を元に設計検討が進められる。対象となる遺構の性格や形状を把握する上で、発掘調査現場で調査員の方に解説を受け、復元形状を決定するためのやり取りを進めながら検討していく。微妙な土層の色の違いや土器の作り方といった遺物の状態から、遺跡の年代を特定することは、考古学の世界と縁遠かった自分にはとても新鮮なことであった。

学生時代の設計実習では、設計提案までで完結する内容が多かったが、実際に整備工事を進めるに当たり、設計監理という立場に立って現場に指示を出すことに戸惑いが大きかった。最終的な形状だけを注視するのではなく、自分が作成した図面を施工者に理解してもらうこと、施工方法が実現可能なものかどうか、工事の動線が確保できるか等は業務を始めてからその重要性を認識することとなった。また、史跡整備においては地下に遺構が存在するため、対象地によっては遺構面と現況面のクリアランスが取れず、使用できる重機にも制限が加わることがある。このような文化財独特の制約条件は、通常の造園工事の考え方とは異なるため、施工業者に理解・協力して貰うことも重要な点である。ただし、その地域にある歴史的な価値のある空間であることから、整備に関わる方の熱意が高く、厳しい条件であっても理解し対応していただけることが多い。私の現場での経験がまだ少ないことから、

地域毎の造園技術の違いやより良い材料の提案等、地元の施工会社の方に教えて貰うことも多く、大変ありがたく心強く感じている。

3. 特別史跡無量光院跡の整備

私が入社してから関わっている業務に特別史跡無量光院跡の整備がある。以下からは、この事例を含めながらに史跡整備の特徴について説明したい。

岩手県平泉町の特別史跡無量光院跡は、鎌倉時代の歴史書である吾妻鏡によると、奥州藤原氏三代秀衡が建立し、宇治の平等院を模したとする。昭和27年に文化財保護委員会が発掘調査を行い、本堂と翼廊の存在が確認され、史料の記載が事実であること、東にある小さな島に3箇所の建物の痕跡が存在することが分かった。平安時代後期における寺院跡として学術上の価値が極めて高いとされる。平成17年に基本計画が策定され、平成24年から保存整備事業が継続している。

整備の基本方針として、遺跡を確実に保存し後世に伝えることが挙げられる。具体的な遺構の表現方法としては、東島・中島に残っている礎石・景石は実物を展示し、当時の地盤面は保護盛土により保護する手法を取る。この時、単純に粘土質の土を盛ってしまうといずれ粘土が溶け出し、清掃等の管理の際に遺構を踏み抜いてしまう恐れがあることから、固化材で必要な強度に固める整備を行った。加えて、保護盛土のための土壌は当時の遺構面の色になるべく近いものを選定した。これは、無量光院跡の池の水面が浅いことから、鑑賞時に底面の色が見えるため遺構の色味に関しても配慮した。

史跡整備では真実性が重要とされる。遺跡が長い年月の間に伝えられる過程で一部が失われてしまった場合どのように対処するか。残された少ない根拠に基づき、復元形状を想定する場合もあるが、確実に当初の形状が分からない場合に整備手法を変えるとといった方法がある。こういった表示の方法が、結果として風景と馴染みにくいものになってしまう例もあり、史跡整備の技術だけではなくデザインの能力が必要であることを実感する。これに関しては自分も常に努力する必要があると感じている。

無量光院跡では、本来の池の形が、後世の鉄道工事・道路工事により分断されており、現在見える園池の範囲は遺跡の

園池の一部である。切り取られた範囲は、当時の園池の範囲と誤解されないよう直線的な木杭列を伴う護岸として、復元する護岸形状と変化を付けた整備している。この切り取られた範囲の整備においては、低い石積での整備方法も検討案の中に含まれていたが、木杭列と比べて見学者に当初からあった遺構であると誤解を受ける可能性が高いのではないかという意見があり、整備検討委員会の中で廃案となった。

発掘調査を伴う文化財庭園の整備では、事業年数が長期化する場合がある。整備上必要な範囲の遺構の状態を確認しながら設計を行い、当初設計と異なる遺構が確認された場合は修正を行いながら設計を進める。設計者としては、修正の多さが負担になるが、遺跡が予想外の特徴と表した時の面白さは特別なものである。

無量光院では、平成25年の発掘調査において、岬状に張りだした地形と、入り江状に入り組んだ州浜敷きの護岸形状が確認された。これらは毛越寺庭園や観自在王院の園池にも見られる護岸形状である。過去の発掘調査では護岸から意匠となるようなものは確認されなかったが、唯一入江の範囲のみ小石の集積が確認され、修景的な要素が加えられていたことが分かった。

事業年数の長期化に関しては、メリットとして捉えられる点もある。維持管理の課題抽出が出来るという点である。トラブルが生じた場合の対策は苦慮するが、整備後の状況に応じて、新たに施工を行う範囲の改良が可能となる。また、庭園の整備でとりわけ課題となるのが水質の問題であるが、藻の発生をいかに抑制するかは多くの文化財庭園で課題となっている点であると考えられる。給排水がどのようなシステムで運営されるか、庭園それぞれの特徴に併せて検討が必要となる。

無量光院では、農業用水を使用していることから、藻を抑制するための薬剤も環境に影響のないものを選定する必要がある。広大な園池の水をどのように循環させるかが課題となり、整備と併せてその対策も検討している。

その他、今回紹介する無量光院跡の例では該当しないが、遺構を保存するための科学技術の十分な検討も設計を行う上で重要な点である。発掘された庭園から景石が確認され、石質の劣化防止等の理由から保存処理が施される事例がある。石質の強化剤や剥離した部分の接着剤として用いる薬剤の塗布状況については十分にモニタリングを行う必要がある。塗布した部分の色が変色し、濡れたような色のまま仕上がってしまう場合があるためである。同じ石質の石を入手して薬剤を塗布し、屋外で暴露試験を行い、必要な能力を保持しながら景石の見た目を大きく変化させない材料を選定する。特に



写真-1 無量光院跡園池

新しい保存技術を用いる際には、他の整備事例等も参考とし、試験施工の中で試行錯誤しながら進めて行く。

4. おわりに

歴史に関わるランドスケープの仕事と題して、史跡整備を事例に紹介させていただいた。必要とされる能力としては、歴史的な価値を読み取る能力、保存のための設計技術能力、活用計画やデザインの能力が挙げられる。これらに関して、日々一層の努力が必要であると反省することがしばしばである。設計業務では、文化財独特の制約が多く、時間や労力を要する部分が多々あるが、文化財庭園に係ることで、時代毎に美しいとされる庭園の風景、その特徴や変遷に直接触れる機会があることは非常に楽しいものである。

近年は、史跡整備にVRやARといった科学技術が導入されるようになり、活用方法がより多様化している反面、その場所でなければ味わえない空間体験、長い期間過ごすことによって理解できる空間の素晴らしさとはなんだろう、と考える。完全に理解することは困難であるが、当時の人の美意識や生活を想像しながら、空間表現に寄与できればと考えている。

時代の変化に伴って今後はどのような庭園の文化が表出してくるか非常に楽しみである。

(略歴)

岩手県久慈市生まれ。2011年千葉大学大学院園芸学専攻環境園芸学専攻緑地環境学コース環境造園学領域環境造園デザイン学分野修了(庭園デザイン学研究室)。2011年(株)文化財保存計画協会入社。